

台湾との技術交流 2016

主席研究員 光橋尚司

河川・海岸グループ 研究員 阿部 充

1. はじめに

台湾には17の農田水利会（日本の土地改良区に相当）があり、台北市にその一つである七星農田水利会があります。リバーフロント研究所では、2001年に七星農田水利研究発展基金会と「河川水辺環境の技術協力」について合意し、毎年相互訪問をしながら技術交流を続けてきました。

2016年は9月26日（月）から29日（木）にかけて4日間、経済部水利署の曹華平副署長をはじめとする9名の訪日団が総合治水や総合土砂管理の現場を視察し、11月28日（月）から12月2日（金）の5日間に亘って、リバーフロント研究所の阿部と国土交通省国土技術政策総合研究所海岸研究室の野口主任研究官の2名が台湾を訪問し、台湾南部・北部の海岸保全現場の視察と、経済部水利署での技術交流研修会に参加しました。

台湾の経済部水利署は日本の国土交通省水管理・国土保全局に相当し、河川と水資源を管轄しています。全国10地域に出先機関となる河川局（日本の河川事務所に相当）があり、河川の現場を管理しています。

2. 日本の現場視察

訪日団は、越谷レイクタウン、首都圏外郭放水路、荒川高規格堤防、目黒川荏原調節地、鶴見川流域センター及び鶴見川支川の烏山川と梅田川、安倍川、静岡・清水海岸を視察しました。

安倍川や静岡・清水海岸は、河床勾配や海岸浸食など台湾の河川との共通点が多いため、河道に堆積した土砂の掘削方法や砂浜の復元方法などへの高い関心が伺えました。



写真1 安倍川で説明を受ける訪日団

3. 台湾の現場視察と技術交流研修会

○現地視察

台湾では、現地視察として、後灣海岸、塹豊海岸、大鵬湾海岸、東港地区海岸、蘭陽沖積海岸、頭城竹安海岸、頭城大坑海岸濱海森林公園を視察しました。それぞれ、海岸砂浜部の固化や海岸侵食、

侵食対策としての離岸堤や工事用道路の処理方法等の課題を抱えている箇所です。



写真2 後灣海岸での説明

○技術交流検討会

台北市の水利署で全国の水利署職員を対象とした技術交流検討会が開かれ、野口主任研究官から現地視察の所感について発表するとともに、「日本における海岸管理技術の動向」と題して講演を行いました。水利署からは「宜蘭海岸の現状と展望」について、第一河川局の陳健豊局長が、「大鵬湾海岸環境造成」について第七河川局の陳建安工務科長が発表を行いました。また、「海岸地区の伏流水を応用した防風林対策」と題して、醒吾科技大学の張煜權教授が発表を行いました。総合討論では養浜の実施主体や離岸堤の工法など、海岸管理に関する具体的な手法について議論を行いました。

また、阿部からは「日本の水辺におけるソーシャルデザインの推進」について講演を行い水辺の利活用に関する背景や制度について議論を行いました。



写真3 検討会の様子

4. おわりに

今回の技術交流に当たって、曹華平副署長を始めとする水利署の皆様、甘俊二台湾大学名誉教授及び周師文七星農田水利研究発展基金会董事長、張煜權 醒吾科技大学教授には大変お世話になりました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。